

# 令和2年度 五條市 決算報告

## ■ 一般会計決算の状況 ■

令和2年度一般会計決算は、歳入総額251億9,820万円、歳出総額243億8,835万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、7億6,306万円の黒字決算となりました。

歳入は、地方交付税、国庫支出金等が増加、また歳出は、新庁舎整備事業、認定こども園整備事業、新型コロナウイルス感染症対策事業等の増加などにより増加しました。

市の財政状況については、市の借金である市債の残高は減少しておりますが、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向です。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことや、平成28年度から国の合併市町村に対する財政支援措置の縮減開始など、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。引き続き有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、市民の安心・安全の実現に向け、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進め、「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

※ 数値については、その積み上げの合計と一致しない場合があります。

[単位：千円]

令和2年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	25,198,200	24,388,351	809,849	46,791	763,058

### 【歳入の内訳】

[単位：千円]

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
市税	3,372,048	3,440,059	3,463,962
繰入金	311,392	502,208	1,724,275
繰越金	219,761	449,025	219,427
分担金及び負担金	325,837	418,437	453,121
使用料及び手数料	244,232	266,085	299,582
諸収入等	384,727	374,067	290,231
地方交付税	7,579,626	7,246,809	7,149,278
交付金等	1,015,678	920,352	903,314
国庫支出金	5,541,226	2,141,942	2,015,161
県支出金	2,217,447	1,648,213	1,715,886
市債	3,986,226	4,352,600	2,715,600
計	25,198,200	21,759,797	20,949,838

### 【歳出の内訳】

[単位：千円]

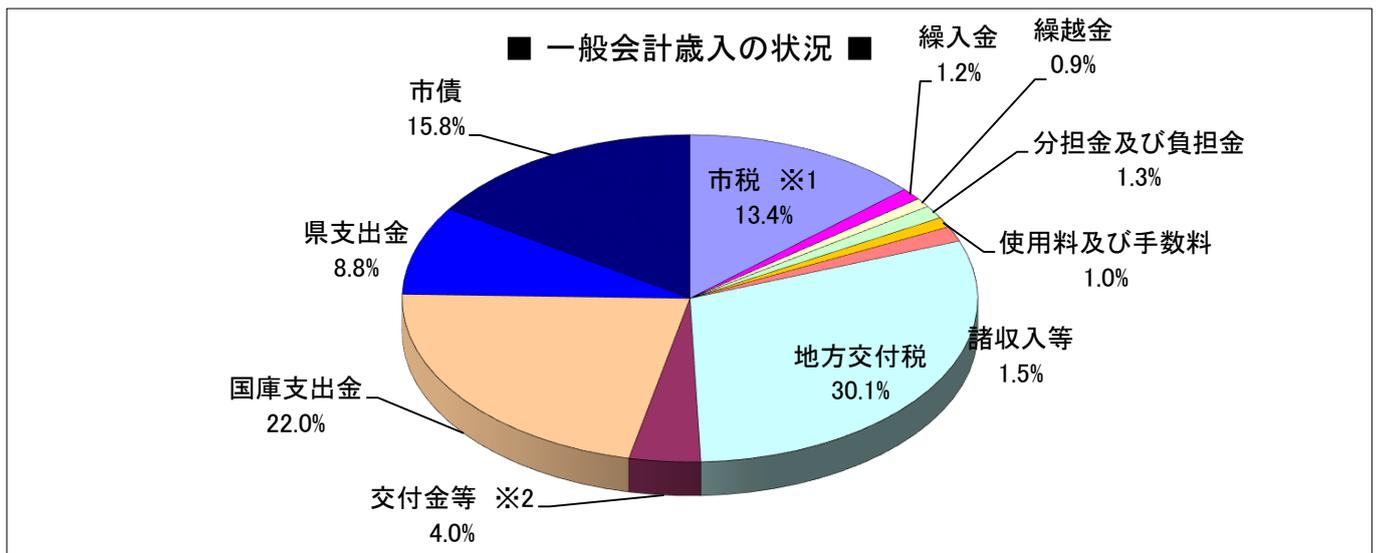
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
議会費	141,024	167,057	162,449
総務費	7,322,391	2,409,571	3,281,973
民生費	5,258,355	6,422,970	5,138,119
衛生費	1,786,056	2,305,363	2,470,785
農林業費	906,063	1,005,586	956,740
商工費	404,443	315,757	244,458
土木費	1,704,264	2,400,745	2,045,124
消防費	1,258,860	1,063,768	1,128,376
教育費	2,434,827	1,873,732	1,403,719
災害復旧費	136,169	557,913	529,942
公債費	3,035,899	3,017,574	3,139,128
計	24,388,351	21,540,036	20,500,813



## ■ 一般会計歳入の状況 ■

歳入は、前年度と比較し、地方交付税が約3億3千万円、4.6%増、国庫支出金が約34億円、158.7%増、県支出金約5億7千万円、34.5%増加した一方、市税が約7千万円、2%減、繰越金が約2億3千万円、51.1%減、繰入金約1億9千万円、38%の減少となりました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	33億7,205万円	13.4%	34億4,006万円	自主財源	48億5,800万円	19.3%
繰入金	3億1,139万円	1.2%	5億221万円			
繰越金	2億1,976万円	0.9%	4億4,903万円			
分担金及び負担金	3億2,584万円	1.3%	4億1,844万円			
使用料及び手数料	2億4,423万円	1.0%	2億6,609万円			
諸収入等	3億8,473万円	1.5%	3億7,407万円			
地方交付税	75億7,963万円	30.1%	72億4,681万円			
交付金等 ※2	10億1,568万円	4.0%	9億2,035万円			
国庫支出金	55億4,123万円	22.0%	21億4,194万円			
県支出金	22億1,745万円	8.8%	16億4,821万円			
市債	39億8,623万円	15.8%	43億5,260万円			
計	251億9,820万円	100%	217億5,980万円			100%



### ※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
地方譲与税	2億3,090万円	22.73%
利子割交付金	488万円	0.48%
配当割交付金	2,528万円	2.49%
株式等譲渡所得割交付金	2,771万円	2.73%
法人事業税交付金	2,233万円	2.20%
地方消費税交付金	6億1,666万円	60.71%
ゴルフ場利用税交付金	3,967万円	3.91%
環境性能割交付金	2,008万円	1.98%
地方特例交付金	2,421万円	2.38%
交通安全対策特別交付金	396万円	0.39%
交付金等合計	10億1,568万円	100.0%

### ※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	13億4,317万円	39.8%
固定資産税	15億9,690万円	47.4%
軽自動車税	1億3,046万円	3.9%
市たばこ税	1億7,833万円	5.3%
都市計画税	1億2,318万円	3.7%
市税合計	33億7,205万円	100.0%

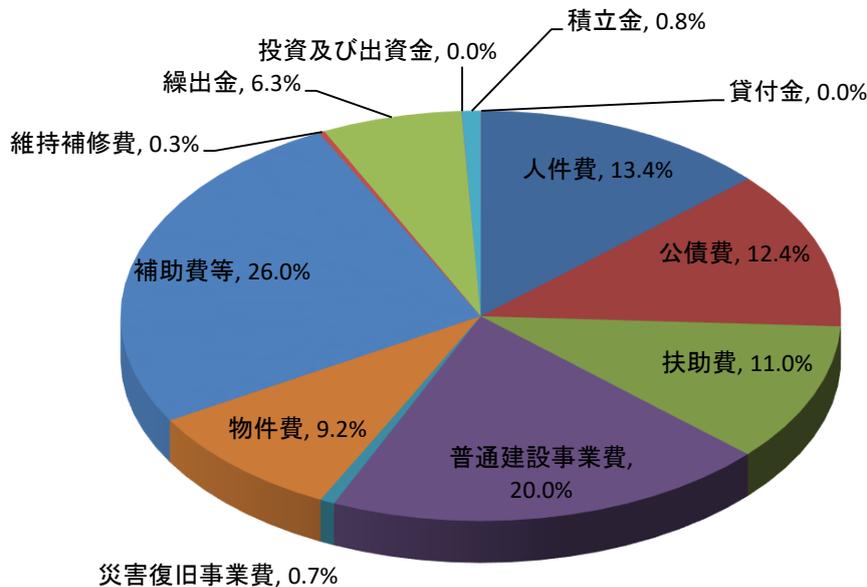
◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

## ■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

歳出（性質別）では、物件費に分類されていた臨時職員の賃金が、会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費に分類されることとなり、人件費が約6億3千万円、23.9%の増、特別定額給付金事業等により、補助費等が約29億9千万円、88.9%の増、ふるさと五條市応援基金積立金等への積立額の増加により積立金が約9千万円、104%増加した一方、物件費が約4億2千万円、15.8%の減、災害復旧事業費が約4億3千万円、72.6%減少しました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	32億5,744万円	13.4%	26億2,810万円	義務的経費	89億6,540万円	36.8%
公債費	30億3,590万円	12.4%	30億1,757万円			
扶助費	26億7,207万円	11.0%	28億4,395万円			
普通建設事業費	48億6,912万円	20.0%	46億3,259万円	投資的経費	50億2,983万円	20.6%
災害復旧事業費	1億6,071万円	0.7%	5億8,739万円			
物件費	22億5,156万円	9.2%	26億7,520万円	消費的経費	86億6,851万円	35.5%
補助費等	63億5,232万円	26.0%	33億6,312万円			
維持補修費	6,464万円	0.3%	4,884万円			
繰出金	15億3,982万円	6.3%	15億1,417万円	その他の経費	17億2,461万円	7.1%
投資及び出資金	300万円	0.0%	1億3,870万円			
積立金	1億8,058万円	0.8%	8,851万円			
貸付金	121万円	0.0%	185万円			
計	243億8,835万円	100%	215億4,003万円		243億8,835万円	100%

## ■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■



### ◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



## ■ 主な財政指標 ■

指 標 名		令和2年度	令和元年度	平成30年度
財政力指数	3年平均	0.35	0.36	0.36
標準財政規模（千円）		11,063,271	10,682,318	10,744,184
経常収支比率（％）		95.1	99.5	103.2
実質収支比率（％）		6.9	1.9	2.8
公債費比率（％）		12.4	12.7	13.9

### ◆ 用語説明 ◆

#### 【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

#### 【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（用途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

#### 【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

#### 【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

#### 【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

## ■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和2年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		25,198,200	24,388,351	809,849	46,791	763,058
特別会計	国民健康保険	3,801,593	3,730,443	71,150	0	71,150
	墓地事業	2,223	2,223	0	0	0
	介護保険	3,957,953	3,936,471	21,482	0	21,482
	大塔診療所	49,149	49,149	0	0	0
	農業集落排水事業	10,131	10,131	0	0	0
	後期高齢者医療	497,036	496,369	667	0	667
	小計	8,318,085	8,224,786	93,299	0	93,299
合計		33,516,285	32,613,137	903,148	46,791	856,357

○ 公営企業会計 令和2年度決算

[単位：千円]

水道事業会計	収益的収支	収入	1,167,260
		支出	1,104,092
	資本的収支	収入	760,193
		支出	1,168,177
下水道事業会計	収益的収支	収入	765,425
		支出	764,999
	資本的収支	収入	413,914
		支出	720,797



### ◆ 用語説明 ◆

#### 【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

#### 【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

#### 【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

#### 【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

#### 【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

## ■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

### 【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和2年度末	令和元年度末	令和2年度中増減額
財政調整基金	1,343,150	1,342,950	200
減債基金	648,264	802,064	△ 153,800
特定目的基金（地域振興基金など）	2,527,316	2,500,938	26,378
合計	4,518,730	4,645,952	△ 127,222

- ・ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することができます。
- ・ 減債基金

地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができます。
- ・ 特定目的基金

福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、9つの特定目的基金があります。

## ■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のこと、借入することを起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

### 【市債残高】

[単位：千円]

会計名	令和2年度末	令和元年度末	令和2年度中増減額
一般会計	28,755,578	27,708,437	1,047,141
大塔診療所特別会計	3,816	4,567	△ 751
農業集落排水事業特別会計	9,713	10,298	△ 585
水道事業会計	3,260,015	3,180,757	79,258
下水道事業会計	4,671,438	5,198,196	△ 526,758
合計	36,700,560	36,102,255	598,305

**令和2年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が  
充てられる社会保障施策に要する経費の状況**

地方消費税交付金は、消費税及び地方消費税が減資で、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引上げられ、また令和元年10月1日からは、10%に引き上げられたことに伴い、その増収分は用途を明確化し社会保障施策に要する経費へ充てられるものとされているため用途状況を公表します。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 616,662 千円  
 （歳出） 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 5,648,513 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 （単位：千円）

事業名	令和2年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,149,854	767,772	3,700	19,463	68,543	290,376
	高齢者福祉事業	215,984	1,024	2,800	58,760	29,008	124,392
	児童福祉事業	1,409,171	581,180	200	50,696	148,404	628,691
	生活保護扶助事業	639,927	506,283	0	8,734	23,854	101,056
	その他社会福祉事業	142,458	5,451	0	0	26,165	110,842
	小 計	3,557,394	1,861,710	6,700	137,653	295,974	1,255,357
社会保険	国民健康保険事業	287,523	183,685	0	0	19,830	84,008
	介護保険事業	498,044	47,703	0	2,571	85,511	362,259
	後期高齢者医療事業	606,045	96,077	0	0	97,389	412,579
	年金事業	20,129	13,277	0	0	1,309	5,543
	小 計	1,411,741	340,742	0	2,571	204,039	864,389
保健衛生	予防接種事業	96,499	7,599	0	13,211	14,454	61,235
	母子保健事業	25,705	4,348	0	0	4,078	17,279
	老人保健事業	23,966	1,592	0	1,537	3,979	16,858
	診療所事業	64,836	0	0	26,406	7,339	31,091
	その他保健衛生事業	468,372	8,420	5,300	137	86,799	367,716
	小 計	679,378	21,959	5,300	41,291	116,649	494,179
合 計	5,648,513	2,224,411	12,000	181,515	616,662	2,613,925	